

2024年問題等～最新改正点と労務管理 実務セミナー

～最新の働き方改革に対応した労務管理のヒントがここに！～

〈講師プロフィール〉

い い だ よ し ひ ろ

飯田 吉宏 氏

・孚(まこと)事務所 株式会社
代表取締役

・社会保険労務士

大学卒業後、20代後半まで呉服流通チェーン、中小法人向けノンバンクに勤務。在職時に職場で体験した労使トラブルをきっかけに労働法と人材育成の在り方に関心を持ち、2000年に社労士資格を取得する。2004年独立起業。社員数5名のリフォーム会社から、100名の外資系医療機器メーカーまで15業態以上の労務管理指導を経験する。現在は社労士の知見に東洋哲学の視点を取り入れた人材・組織開発を得意とし、中小企業のリーダー・後継人材の育成、労務問題の解決支援に注力している。コンプライアンス・労務管理関連のテーマを中心に、商工会議所や法人会など各種団体での講演・セミナー講師も務めている。



企業経営におけるコロナ禍の影響が縮小する中、働き方改革に関わる法改正が着々と進んでいます。2023年4月からは、月60時間超の時間外労働の割増賃金率を50%以上とする取扱いが中小企業にも適用されました。また、建設業と運送業は残業規制の適用猶予期間が本年3月末に終了しており(2024年問題)、未対応の企業は早急に対策が必要な状況です。本セミナーでは、最新の法改正の内容に触れるとともに、2024年問題を解決するための具体策や最新の助成金情報も紹介し、今後の中小企業に必須の人事労務の実務対応について解説します。

講座内容

- ・働き方改革関連法の最新動向
- ・時間外労働の割増賃金率引上げの影響について
- ・建設業・運送業の2024年問題とは
- ・各業種に求められる基本的な対策と行動
- ・時短を実現するための3つの方法
- ・労働時間・残業代削減の事例等

■お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入頂き、
FAX(0250-42-1151)
にてお申し込みください。

■お問い合わせ TEL:0250-43-5551

開催日 2024年10月11日(金)
14:00～16:00

会場 五泉商工会議所会議室
(五泉市赤海845番地1)

受講料 参加無料 (会員・非会員問わず)

対象 中小・小規模事業者等従事者など

定員 20名(先着順)

主催 五泉商工会議所

10/11(金)開催 『2024年問題等～最新改正点と労務管理実務セミナー』 受講申込書

五泉商工会議所行 ⇒ FAX:0250-42-1151

(申込日: 年 月 日)

事業所名	T E L
所在地	F A X
受講者名	メールアドレス @

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。